

令和4年度 第1回霧島市子ども・子育て会議（会議要旨）

開催日時		令和4年8月20日（土）14:00～16:40		
開催場所		国分シビックセンター 複合施設棟 3階 国分公民館 大研修室		
出席者	委員	山口 義幸、若松 忠洋、田間 美沙緒、茶園 一智、東 真澄、 青山 亜紀、西川 純子、森吉 研一、迫田 真隆		
	事務局	小倉 保健福祉部長、宮田 子育て支援課長、村岡 子育て 支援課課長補佐兼保育・幼稚園グループ長、小橋 同課主 幹兼子ども・子育てグループ長、松下 同課同グループサ ブリーダー、竹内 同課保育・幼稚園グループサブリーダ ー		
欠席者		松崎 優、立藏 順子、中元 由紀代		
公開・一部非公開又は非公開の別		公開	傍聴人数	0人
<p>会次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 保健福祉部長あいさつ 3 委員紹介 4 協議等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 子ども・子育て会議の役割について (2) 会長・副会長の選出について (3) 教育・保育施設等の定員設定等について (4) 第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について (5) 第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて (6) その他 4 閉会 				

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 保健福祉部長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 協議等
 - (1) 子ども・子育て会議の役割について
 - (2) 会長・副会長の選出について

・会長に山口 義幸氏、副会長に田間 美沙緒が選出され、全会一致で承認される。

(3) 教育・保育施設等の定員設定等について

- ・事務局から説明を行う。
- ・利用定員の設定については、異議なし。
- ・1施設については、設置予定場所の周辺に保育施設等が集中している。また、交通量が多い市内の主要道路に近く、進入口も狭いため、保護者の送迎が集中する時間帯に、渋滞が発生し、事故の懸念がある。市の判断で設置認可されたとしても、先に述べたような懸念が残ると言わざるを得ないとの意見あり。

主な意見等

- ・新設園が多く提案されているが、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の調査では、人口減になるという推計がある。現状でも増えすぎた保育施設をこれ以上増やすことは、これからの将来を見据えた中で、慎重に丁寧に行われることを願う。今後、地域人口の減少、労働者人口の減少、幼児人口の減少により、各施設にとっても運営状況の悪化・教育保育の質の低下・園児獲得競争、閉鎖保育施設の出現が危惧される。そのためにも集団生活を通じて社会性など様々な要素が育ち合う幼児教育保育の現場を大切に議論していただきたく思う。
- ・待機児童解消だけを念頭においた施策ではなく、霧島市の子ども達の将来への取組、既存の霧島市内の各認可園の安定した幼児教育保育実践の場の確保、働く教職員に対する処遇改善等の様々な課題等の中、霧島市の将来設計を各認可園の理解と協力のもと行われることを願う。
- ・分園の湊認定こども園について、原則29人以内となっているが、市として例外的に認める基準があるのか。令和6年度に認定こども園に移行するのであれば、その時点で良いのではないかと。あえて例外を作らなくても良いように思える。
 - 3歳児から牧之原認定こども園に転園することを保護者は理解しているが、やはり慣れ親しんだ湊認定こども園でそのまま保育をしてほしいという意見が多いとのこと。また、湊認定こども園を増築するための土地及び園舎建設の目途が立ったため、補助金に頼らず、保護者の要望に応えたいとのこと。
- ・市が例外的に認める意見を県に出した場合は、県は例外的に認可するのか。
 - 県の回答は、市の意見を受けて県が最終的に判断するとのこと。
- ・保育施設だけでなく、近年、霧島市にはまだないが、福岡や大阪には企業型の児童クラブもできてきている。研修の回数であったり、職員の配置であったりと基準はあるが、参酌基準があるので、実際にどの様な児童クラブなのか把握できているの

かわからないことが多い様に感じる。保育士の人材不足が叫ばれている中で、企業型の保育施設が果たして、人員を確保できているのか疑問に思うところだ。委員の出された意見に賛同する。

- ・ サニーサイド保育園については、計画書及び施設整備に関わる図面はできているのか。
- サニーサイド保育園については、子ども・子育て会議の意見を踏まえ、図面等の発注に入る予定である。計画としては、敷地面積が 250 m²、建物面積が 121 m²、木造平屋建てを計画している。

乳児室を 1 つ、保育室を 2 つ、調理室・事務室等を施設内に設けることとしている。

保育士の確保については、当該法人は、現在、企業主導型保育事業を 6 か所、認可保育所を 1 か所、鹿児島市内で経営している。関連会社の人材派遣事業にて、保育士の紹介を行えることから、保育士の確保は望めるとのこと。

場所としては、旧国分生協病院の道路向かい、興業信用金庫の隣を検討している。
- ・ 敷地に対して、園庭はどの程度確保されているのか。
- 屋外遊戯場については、場所的に確保が難しいと考えている。周辺の公園等の確保になるのではないかと思う。
- ・ 小規模保育事業は、霧島市の認可である。園庭、保育士の最低基準があるが、大丈夫か。
- 保育士等の確保について、認可保育所と同等である。園庭については、自園で確保するか、周辺の園で確保するかとなっている。
- ・ 鹿児島県の保育指導アドバイザーの委嘱を受けている。無認可施設、企業主導型保育事業について、事故や怪我が多いと感じている。狭いアパートやマンションの一角に子どもたちを押し込めて、死亡事故等も起きている。保育士の数も大事だが、子どもたちの保育環境がすごく大事なかなと考えるが、小規模保育事業は市の認可であるから、ちゃんと指導する責任があると思うので、今後、整備計画の中で改善していただければと思う。
- ・ 基本的に施設整備を伴った定員増については、進められている案件であれば、特に反対はないが、新設園については、条件、状況が精査されれば、問題ないかと思う。特に小規模保育事業を設置しようとする場所は、既に近隣に認定こども園や企業主導型保育事業所、小規模保育事業所ができていますので、場所的にどうなのかと。(仮称)第二高千穂幼稚園については、場所を注視したい。湊認定こども園については、例外として可能だが、例外の基準をはっきりして欲しい。
- ・ (仮称)第二高千穂幼稚園について、認定こども園の定員設定であるので、図面等の書類が無いと審議できないと思う。
- 今回は新設の定員の設定ができるかという提案であり、定員が設定できるのであれば、事業者の詳細な図面等の作成を依頼し、子ども・子育て会議に提出することを検討したいと考える。
- ・ 愛の園幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行は、0歳児保育室、1・2歳児の保育室や給食室の確保ができていますか、報告していただきたい。

- ・（仮称）第二高千穂幼稚園について、隼人町真孝に設置されるとのことだが、現在、幼稚園もあるが、バランスは考えていないのか。また、現在の高千穂幼稚園を縮小することのことが大丈夫か。
- 場所については、特に定めが無いところ。当初は、高千穂幼稚園の改築工事を行う予定であったが、地域の人口が減少しているため、何とか現在の園を存続させるため、経営を考えて、当初、分園を検討したが、距離の問題もあり、熟慮に熟慮を重ねて、隼人地区に認定こども園を新設する決断となった。
- ・ サニーサイド保育園については、近隣に保育施設が多いので、朝の登園の時間帯に事故の危険性が高いことを相手方に十分確認された方が良い。
- サニーサイド保育園の計画地周辺には、複数の保育施設があること、交通量の多い道路であることを前もって伝えている。
- ・ 高千穂幼稚園の51名の定員減を行う必要があるのか。この地区の子どもたちが入れなくなるのではないか。
- 現時点では問題ないと考えている。
- ・ 現在の高千穂幼稚園の老朽化については、対処されるのか。そのままになって、高千穂幼稚園が無くなってしまわないか。
- 高千穂幼稚園については、施設整備補助金に頼ることなく、自己資金で改築を行う。また、（仮称）第二高千穂幼稚園の新設の要望書には、現在の高千穂幼稚園を定員減を行い存続させ、新たな（仮称）第二高千穂幼稚園を新設したいという内容になっているので、存続させる意志があるものと判断している。
- ・ 心悅認定こども園については、土地を購入し、増設なのか、増改築なのか。
- 現在の敷地に仮設園舎を設けて、建替える。ただし、一部存続させる建物もある。
- ・（仮称）第二高千穂幼稚園については、提案された定員についての図面等の作成をお願いします。小規模保育事業については、交通量について検討した結果が重要と判断する。

（4）第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

- ・事務局から説明を行う。
- ・令和3年度第1回会議にて、建設地を国分野口西から国分中央6丁目に変更し開園を延期すると報告をしていた小規模保育事業A型の施設について、順調に建設中であり、令和4年10月1日に「みらい保育園」という施設名で開園予定である。
- ・全委員に、点検・評価に意見を求める。

主な意見等

- ・ 放課後児童健全育成事業について、目標値に対して200人ほど減っているが、このことに関して、市では要因はどのようなものと考えているか。
- 定員いっぱい預かっていない児童クラブがあったと考えている。
- ・ 5月1日の基準時点では、利用していた児童も、コロナ禍の中で、自宅での留守番がなれてくると、途中で辞める児童が多くあるように思う。児童クラブとしては、支援員の確保など、厳しい状況があり、補助金の返納ともなると、クラブ運営が立

ち行かなくなることも考えられるので、市として何か対策をお願いしたいと思う。

- ・ 児童クラブも子どもたちが行きたいと思う施設になっていけばと考える。庭もない狭いところで、楽しいのかなとも感じる。また、指導員も研修を受講し、施設の質の向上に努めてほしいと考える。

(5) 第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

- ・ 事務局から説明を行う。
- ・ 全委員に、現状についての意見を求める。

主な意見等

- ・ 中間見直しにあたり、H30、H31 時点がピークにあったのかなと思う。今、出生率も下がり、申込み数も減ってきている。今回の見直しでは、減少傾向の見直しになると認識してよろしいか。
- 現状を踏まえると、やはり減少傾向の見直し計画になると考える。
- ・ 来年の4月に子ども家庭庁ができるにあたり、企業主導型保育事業も確保の方策に入れた形で作成をお願いしたい。
- 企業主導型保育事業所は、第2期霧島市子ども・子育て支援事業計画の56ページにおいて、当初見込んだ数値を上回った現状である。現時点の内閣府等の見解では、新たな企業主導型保育事業は増えてこないと考える。
- ・ 企業主導型保育事業は、内閣府から子ども家庭庁に移管すると聞いているがどうか。東京等の都会では、企業は利益が出ない場合は、さっさと企業主導型保育事業を止めて、保育難民が出ていると聞き及んでいる。今後、本市の企業主導型保育事業の動向も注意していただくようお願いする。
- 企業主導型保育事業が子ども家庭庁に移管とする明確な通知はまだない状況ではあるが、今後の動向に注視していく。
- ・ 事業計画の令和6年度の目標値は、見直すのか。
- 数値が大きく乖離するところは、見直すこととなる。
- ・ 利用定員の目標値があまりに高くなっているため、新設園が出てくることになる。
- ・ 今まで定員を下げたいという施設が多かった。しかし、保育士を確保してくれば、施設の規模は余裕があるので、定員を増加することができる。新しい施設を整備しなくても定員が増やせると思う。

(6) その他

その他 なし

5 閉会